

会議開催のお知らせ

1	会議名	令和4年第2回 函館市都市計画審議会
2	開催日時	令和4年12月23日(金) 午後3時00分から
3	開催場所	函館市企業局 4階 大会議室
4	議題および公開・非公開の別	(1) 議題 意見徴収事項 議題1 函館市立地適正化計画(H30.3策定)の5年目検証について (中間報告) (2) 公開・非公開の別 会議は公開の予定です。ただし、審議の途中において非公開事項に該当するものとして会長が認めたときは、途中退出していただきます。
5	非公開の理由	—
6	傍聴の定員	10名程度
7	傍聴手続に係る特記事項	<ul style="list-style-type: none">・ 傍聴の受付は、会議開始予定時刻の30分前から行います。傍聴を希望される方(報道関係者を含む)は、会議開催の10分前までに開催場所へお集まりいただき、所定の手続をとってください。なお、委員の参集状況等により、会議の開始時刻が定刻より早まる場合がありますので、ご了承ください。・ 傍聴の定員を超えた場合は、先着順により傍聴者を決定します。・ また、新型コロナウイルスの感染予防のため、次のことにご協力いただきますようお願いいたします。<ol style="list-style-type: none">1. マスク着用のうえお越しください。2. 咳、発熱等の症状がある場合は傍聴をお控えください。3. 本市内での感染拡大状況によっては、審議会の開催を延期または中止することがありますので、ご了承ください。
8	お問い合わせ先	都市建設部 都市計画課 (電話 21-3360)
9	その他	<ul style="list-style-type: none">・ 傍聴者(報道関係者を含む)は、会議での発言はできません。・ 傍聴者(報道関係者を含む)は、写真、ビデオ等の撮影、録音等できません。ただし、会議開始直後の議事に入る前において、写真、ビデオ等の撮影が可能な時間を設ける予定です。・ 傍聴者(報道関係者を含む)は、パソコン、ワープロその他これらに類するものは使用できません。・ 上記のほか、会議中の秩序維持のため、傍聴者が遵守すべき事項があります。